

誓 約 書

野尻新田1地区(大曲)宅地造成地の購入申込にあたり、次のとおり誓約します。

- 1 次の各号のいずれにも該当しません。
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号及び6号の規定に該当する者(暴力団及び暴力団員である者)
 - ② 市町村に住民税等の滞納がある者

- 2 宅地造成地購入申込時または宅地造成地の売払相手として決定された後において、前項に規定する事項に反する事実が判明した場合は、当該売払相手としての決定を受けない、または決定を取り消され売買契約を締結しないこととされても一切異議を申し立てません。

大桑村長 様

年 月 日

住 所

氏 名

Ⓜ